

令和8年度 労働・雇用に関する取り組み (新規・拡充事業)

浜松市 産業部 労働政策課

【新規】若年者市内就職支援事業

■ 背景・目的

大都市圏等の大学生や市内高校生を中心とする若者の市内企業への就職を支援し、本市の産業を担う人材や労働力の確保を図る。

■ 事業概要

1 高校生及び保護者向け合同企業説明会

市内高校生及び保護者を対象とした国内最大規模の合同企業説明会を開催

2 高校生職場体験事業

市内高校生を対象に、夏休み期間中に市内企業100社程度で職場体験イベントを実施し、県外進学後のUターン就職を促進

3 市内企業経営者向け意識改革研修実施事業

市内企業経営者を対象に「若者が働きたいと思える企業風土づくり」を目的とした研修会（全3回予定）を開催

4 大学生インターンシップ促進事業

市内や大都市圏などの大学生に対し、新たに「JOBはま！」のインターンシップ情報の広報及び職業体験イベント等を行う

5 その他

大学生学内就職イベント、大学及び企業就職担当者の情報交換会、定時制高校及び外国人学校会社説明会の実施

■ 事業イメージ



【合同企業説明会の様子】



【職場体験】

■ 事業費

事業費：56,774千円

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

【新規】伴走型採用力強化事業

■ 背景・目的

人口減少が進展する中で、企業間の人材確保競争が激化しており、市内企業が求職者に選ばれるためには、自社事業の魅力PRや労働条件、採用活動などを改善することが迫られている。

市内企業の本質的課題の整理や適切な改善策を提示するためのメンタリングやセミナー等を行うことで、市内企業の採用力強化を目指す。

■ 事業概要

事業内容

1 採用力強化セミナーの開催（全5回）

- 経営方針の振り返り、SWOT分析、採用に関する本質的課題の整理
- 人事・労務制度の紹介、労働条件の振り返り
- 採用活動の振り返り、自社にあった適切な採用活動方法の提案

2 採用力を強化するためのメンタリング

3 個別相談の実施

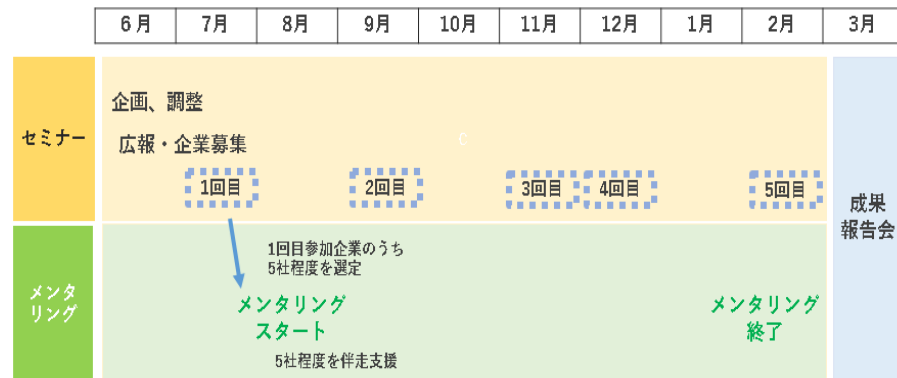
4 メンタリング対象企業の成果報告会の開催

参加企業数

- セミナー参加企業数 市内企業 30社程度
- メンタリング対象企業 セミナー参加企業のうち5社程度

※原則全てのセミナーへの参加、社長等経営判断ができる者の参加が必須

■ 事業イメージ



■ 事業費

事業費：12,121千円

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

【新規】子育て世代就労意欲醸成事業

■ 背景・目的

就労への意欲はあるものの、仕事と育児の両立不安やブランクにより、就労に踏み切れない子育て世代に対し、就労希望者毎の適正に合った就労計画の作成、職場体験等の実施を通し、就職までを個別に伴走支援することで、就労に対する不安を払拭する。また、市の事業と連携することで、悩みを持つ子育て世代に対して具体的な解決案として本事業を案内し、キャリア形成を支援する。

■ 事業概要

事業内容

1 子育て世代と企業との座談会

子育て世代と、企業の担当者や子育て中の社員との座談会を行う

2 就労意欲を醸成するためのロードマップの作成

事前に就労に向けた課題整理や目標設定を行い、就労意欲の醸成に必要な就労計画の作成支援を行う

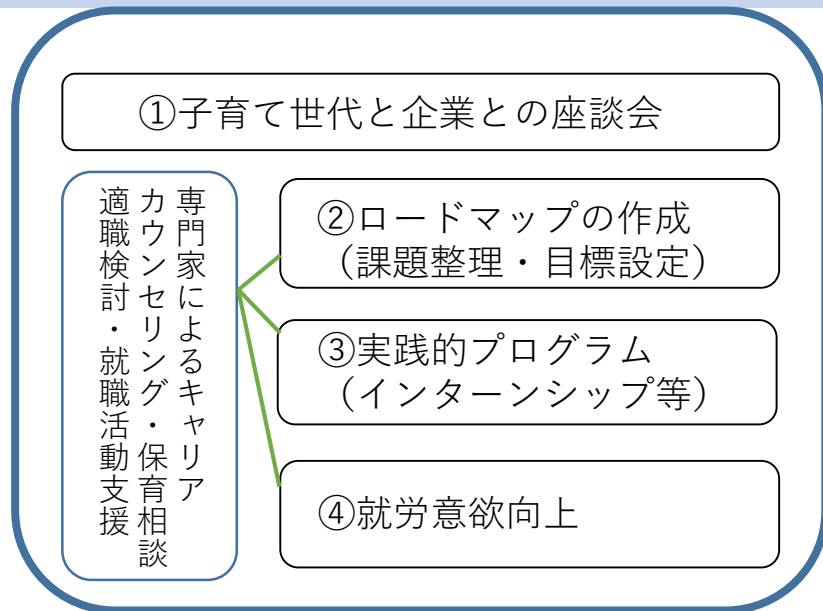
3 実践的プログラムの実施

ロードマップの計画に基づき、託児つき1日インターンシップや職場見学等を実施する。

4 専門家によるキャリア・育児相談

職場体験の前後を通じ、保育分野の専門家による一貫したキャリアカウンセリング及び育児に関する相談を実施する

■ 事業イメージ



■ 事業費

事業費：2,000千円

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

【拡充】外国人材受入支援事業

■ 背景・目的

産業や人材交流に関する覚書等を締結している海外の自治体などと連携し、外国人材の市内企業への受け入れを促進し、地域経済の担い手となる産業人材を確保する。

■ 事業概要

1 インド高度人材等の獲得・受入支援

■ IITH訪問及びマッチングイベント

人材獲得や共同研究を目的にIITHと市内企業・大学とのマッチング会を開催

■ (新規) ミドル人材獲得促進事業

T-Works Foundationのネットワークを活かし、市内企業とインド中堅大学学生とのマッチングイベントを開催

■ インドワーカー人材活躍促進事業

市内企業とインド送り出し機関とのマッチングイベントや現地視察を実施し、技能実習・特定技能制度を活用した本市へのインド人材の受け入れを促進

2 (新規) インドネシア人材の獲得・受入支援

インドネシア現地でジョブマッチングイベントを開催

■ 市内企業とインドネシア現地若者とのマッチング、インドネシアで知名度を高めるための本市PR（産業・文化・生活環境等）

3 フィリピン人材の獲得・受入支援

ダバオ市・ア克蘭州政府機関等を訪問し、意見交換を実施
現地教育機関を訪問し、今後の人材獲得に向けた情報収集、意見交換及び教育現場の視察

4 外国人材活躍促進セミナー

在留資格制度の解説、インドネシア人材等の受け入れや事例の紹介

■ 事業イメージ



【マッチングイベントの様子】



【セミナーのイメージ】

■ 事業費

事業費：28,178千円

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

【臨時】雇用就労環境実態調査事業

■ 背景・目的

市内企業の労働力不足の現状や要因を客観的に把握し、労働政策の立案に資する基礎資料を得る。

■ 事業概要

1 市内中小企業等を対象とした実態調査

■ 調査対象

市内中小企業等 3,000件

■ 調査内容

採用に対する課題、人手不足職種や今後10年の採用計画及び採用希望職種の具体的人数 等

2 静岡県内高校等を対象とした進路調査

■ 調査対象

県内の技術系専門コースを要する高校や高等専門学校等 専門分野別に数件

■ 調査内容

卒業後進路や就職先を選ぶ際に重視すること等

3 首都圏における本市出身者を対象とした調査

■ 調査対象

首都圏における本市出身者（概ね22歳～29歳）

■ 調査内容

就職希望職種、就職希望地、就職活動について求める支援策 等

4 UIターン就職経験者を対象とした調査

■ 調査対象

市内企業で勤務する者でUIターン就職経験者

■ 調査内容

UIターン就職を行った理由、企業選びにあたって重視したこと
就職活動等において利用した支援制度 等

5 調査結果の活用

エビデンスに基づく支援策の検討

■ 事業費

事業費：12,180千円

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

市内高校生等のシビックプライドを醸成し、将来的な市内企業等への就職促進につなげる。

事業概要

ものづくりの体験の少ない子供達にその魅力や夢を伝える「未来の科学技術者フェスティバル」に負担金を支出する。

イベントの概要

産学官連携し、科学技術やものづくりの魅力を体験できるブースを多数用意し、子供たちにその魅力や夢を伝えるイベント

■ 対象者

小学生、中学生、高校生、その保護者等

■開催場所

アクトシティ浜松展示イベントホール

■負担金交付先

未来の科学技術者フェスティバル実行委員会
(事務局 静岡理科大学、県内工業高等学校)

■事業イメージ



■ 事業費

事業費：高校生等就職支援事業6,446千円の一部

【臨時】労働・雇用相談事業（カスタマーハラスメント啓発事業）

■ 背景・目的

市内企業等を対象としたカスタマーハラスメントのセミナーを行い、労働人財の定着や職場環境の改善・向上を促進する。

■ 事業概要

事業概要

カスタマーハラスメントの基礎的な定義、従業員・企業への影響、企業が取り組むべき対策等についてのセミナーを行う。

セミナーの概要

- 回数：1回
- 開催日時：令和8年6月29日 午後3時～午後4時30分
- 開催場所：浜松市勤労福祉センター 多目的ホール
- 対象者：市内企業・団体の経営者や人事労務担当者
- 講師：向井 直人氏（社会保険労務士/キャリアコンサルタント）
- 定員：50名（先着）
- 内容：カスタマーハラスメントの定義と判断基準
放置するどうなる？従業員・企業へのリスク
被害を受けた従業員へのケアと対応手順
今日から始められる企業としての具体的対策

■ 事業イメージ

浜松市 市内企業の経営者・人事労務担当者向け

カスタマーハラスメント 基礎セミナー

・顧客による理不尽な要求を受けるカスタマーハラスメントは、従業員の意欲低下や健康被害、さらには退職を引き起こす原因となっています。

・静岡県では令和8年4月1日にカスタマーハラスメント条例が施行されました。条例では事業者は従業員を守るための具体的な対策を講じることが求められています。

・本セミナーでは、カスタマーハラスメントに関する基礎知識から事例に基づく対応策まで現場で活かせる内容を分かりやすく解説します。

本セミナーで取り扱う内容

① カスハラとは	カスタマーハラスメントの定義と判断基準
② 従業員・企業への影響	放置するどうなる？ 従業員・企業へのリスク
③ 従業員への対応	被害を受けた従業員へのケアと対応手順
④ 対策	今日から始められる企業としての具体的対策

日時・場所

2026. 6.29 (月)

15:00～16:30

会場 浜松市勤労福祉センター
浜松市中央区船越町11-11
多目的ホール

定員 50名(先着順)

講師プロフィール

講師：向井 直人
社会保険労務士/キャリアコンサルタント

静岡県事務官を定年退職後、令和5年に社会保険労務士事務所開設。浜松の短大で学生生活支援を担当後は、労働基準監督署にて総合労働相談員として勤務している。各種主催の労働相談員としての対応実績あり。

【主催】浜松市
〒430-8602
浜松市中央区元町102-2
浜松市労働局労働相談課

TEL: 053-457-2115
Mail: rose@city.hamamatsu.shizuoka.jp

お申し込みは
こちら
<https://hsp.hsp.jp/~177012>

6月22日 17:00締切

■ 事業費

事業費：180千円

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費